

# 動物用医薬部外品製造業許可証

氏名又は  
名 称

東洋除虫菊株式会社

製造所の  
所 在 地

和歌山県和歌山市平井125番地

製造所の  
名 称

東洋除虫菊株式会社 和歌山工場

許 可 の  
区 分

動物用医薬品等取締規則第12条第2項第1号の区分

許 可 の  
有効期間

令和2年6月16日から  
令和7年6月15日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬部外品の製造業者であることを証する。

農林水産大臣

江藤

拓

